

令和2年度第1回成田市福祉有償運送運営協議会議事録

1 協議期間

令和3年1月20日（水）から令和3年2月22日（月）まで

2 実施方法

書面協議

※新型コロナウイルス感染症の市内拡大状況を鑑み、会議形式の協議ではなく、書面形式で協議を行った。

3 成田市福祉有償運送運営協議会委員

城間委員（会長）、鵜澤委員（副会長）、豊泉委員、篠崎委員、山本委員、山田委員
佐藤委員、青木委員、久能委員、平岡委員、窺委員、平山委員

4 事務局

福祉部長、社会福祉課長、副主査及び主事

5 議題

（1）事業者の更新登録申請について
社会福祉法人 印旛福祉会

（2）事業者の新規登録申請について
特定非営利活動法人 みのり福祉会

6 議事の概要

議題（1）、（2）ともに、資料「事業者申請概要」と運輸局へ提出する申請書類等に基づき申請内容に対する質疑応答を書面形式で行った。令和3年2月22日（月）をもって、全ての委員が両議題ともに承認をしたことで協議が調った。

7 協議内容

別紙「書面協議質問票」のとおり

8 傍聴者

なし（書面協議のため）

別紙 <書面協議質問票> 令和2年度第1回成田市福祉有償運送運営協議会
 事業者：社会福祉法人 印旛福祉会

意見・質問	回答
<p>①運行管理マニュアル中、「事故に関する対応」の中で、合併前の旧自治体名が散見されるので、修正を勧告します。</p> <p>②上記に関連し、利用者の該当実施機関（自治体）宛の速やかな連絡について、追加が必要と考えます。</p> <p>③運転手の●●氏は80歳になると思われませんが、輸送は大丈夫なのか心配です。また、成田市では運転手の年齢制限が70歳であるため、●●氏のほか、今後年齢制限を超える運転手の方は、成田市域輸送の場合には担当することがないよう気を付けて運行管理を行っていただきたい。</p> <p>④事故発生時の連絡体制について、もう少し詳細に説明してください。市、家族への連絡はどうするのでしょうか。また、これまでに事故はなかったのでしょうか。</p>	<p>①関東運輸局千葉運輸支局申請時には、訂正いたします。</p> <p>②関東運輸局千葉運輸支局申請時には、訂正いたします。</p> <p>③該当運転手は、成田市域において運行しないよう十分注意いたします。 ただ、参考として意見をさせていただきます。運転者に対して健康や体力、判断力などに問題がない場合等はタクシー業界でも特に年齢制限を設けていないと思います。安心、安全な運行は実施団体の責務であり上乗せの規制は、障害者の社会参加の機会の減少になる恐れがあるように思います。また、当該運転者は、障害者支援経験が豊富です。福祉有償運送は、運転の技術だけではなく、障害特性の理解と障害者への対応力が重要になります。それらは、一概に年齢で制限されるものではないよう思います。</p> <p>④今まで事故はありません。 事故発生時は、運営協議会へ事故及び事故後の対応について報告いたします。また、福祉サービス利用中の事故になりますので障がい者福祉課へも同様の報告をいたします。 医療機関にかかるような事故であれば千葉県障害福祉事業課へ報告となります。 ご家族には、運行管理者より十分に事故状況等を報告し対応を協議します。</p>

別紙 <書面協議質問票> 令和2年度第1回成田市福祉有償運送運営協議会
事業者：社会福祉法人 印旛福祉会

<p>⑤車にドライブレコーダーは装着しているのでしょうか。</p>	<p>⑤現在、5台装着しております。事故時の状況確認及び運転者への安全運転の意識付けのため有効な手段なため順次、全車両に装着したいと思っています。</p>
<p>⑥どのような点に気を付けて、福祉有償運送サービスを提供していますか。</p>	<p>⑥障害の特性を理解したうえでの安心、安全な運行を心掛けています。また、日々の点呼の際に運転者の健康観察を確実にこなうようにしています。</p>
<p>⑦新型コロナウイルス感染症対策の取組の内容を教えてください。</p>	<p>⑦車両使用時都度、次亜塩素酸ナトリウムでの車両内の消毒と運転者のマスク着用を徹底しています。</p>
<p>⑧コンプライアンス教育をどのように実施しているのでしょうか。</p>	<p>⑧運転者については、日々の点呼の際に安全運転への意識付けを行っています。また、運行管理者については、福祉有償運送ガイドブックを適時確認しています。</p>
<p>⑨成田市の福祉有償運送取組の実績や成果を伺います。(過去どこからどこへ輸送したか、成田市で実施してどのようなことが叶えられたか等)</p>	<p>⑨ご自宅～指定された駅(成田湯川駅、成田駅、印西牧の原駅、佐倉駅)まで輸送しています。 当法人の福祉有償運送は、移動支援や行動援護の福祉サービスとセットで利用する形となっています。福祉サービス利用の際の移動手段は、公共交通機関を使うのが原則となっているため、ご自宅から指定された駅の往復で福祉有償運送を利用しています。障害特性から駅までの道順や駅にこだわりがあったりと輸送中にパニックを起こすこともあります。その特性を理解したヘルパーが運行をすることで、障害者本人が安心して乗車することができています。よって、障害者の余暇の充実及び社会参加の機会の増加につながっています。</p>

<p>⑩「事業者申請概要」 「運送の対象」において、知的障害者15名とあります。主に知的障害者だと思いますが、身体障害者4名は記載漏れでしょうか。</p> <p>⑪「利用料金表」 渋滞等で遅延した場合の運賃はどうなるのでしょうか。 「通常運賃を超える場合は通常運賃とします。」とありますが、「通常運賃」とはどのことを指しているのでしょうか。</p>	<p>⑩当法人の福祉有償運送は、知的、精神障害者の社会参加、余暇活動のための外出支援としておこなう移動支援や行動援護といった福祉サービスとセットで利用する形となっています。そのため、身体障害のみの方の利用は支援の専門性もない事から想定されていません。また、福祉有償運送のみの利用についても運送対象としておりません。会員名簿の15名の内4名が身体障害者ではありますが、4名とも知的障害を重複しています。</p> <p>⑪基本的な利用は、ご自宅から指定された最寄りの駅となっています（概ね15分圏内）。渋滞は想定されておりません。仮に渋滞等で予定時間を越えてしまった場合は、15分毎600円の料金が発生します。</p> <p>基本的に複数乗車時において「通常運賃を超える場合は通常運賃とする」というのは、総乗車時間を同乗者数で除した額と単独利用時に自宅から目的地までの所要額を比較して、総乗車時間を同乗者数で除した額が、それぞれの利用者宅から目的地まで単独利用で向かう場合より高額になった場合に、単独利用での料金体系が適用となるということであり、利用者の不利益にならないようになっています。</p>
--	---

別紙 <書面協議質問票> 令和2年度第1回成田市福祉有償運送運営協議会
 事業者：特定非営利活動法人 みのり福祉会

意見・質問	回答
<p>①事故発生時の連絡体制について、もう少し詳細に説明してください。市、家族への連絡はどうするのでしょうか。</p>	<p>①運転者は乗客の安全確保をし、必要があれば救急車の手配をする。警察及び保険会社へ連絡。同時に事故対応責任者へ連絡し、責任者よりご家族や市など関係機関へ連絡いたします。</p>
<p>②車にドライブレコーダーは装着しているのでしょうか。</p>	<p>②普通自動車は前後装着済みです。 軽ワゴン車は2月中に装着します。</p>
<p>③どのような点に気を付けて、福祉有償運送サービスを提供するのでしょうか。</p>	<p>③乗客の安全を第一に、不安を与えないよう交通マナーを守り安全運転を致します。先のこと気がなったり、不安になる方もいらっしゃるため、行く先・走行距離・金額を明確に提示いたします。運転技術だけではなく、その方の障害の特性に合わせた支援を組み合わせていくことで、安全な運行に繋がっていきたいと考えています。</p>
<p>④新型コロナウイルス感染症対策をどう講じますか。</p>	<p>④毎日出社時、検温・体調確認。 アルコールを用い車内消毒を顧客別乗降後に行います。運転中、車窓を1/5程度開けて常に換気をいたします。</p>
<p>⑤コンプライアンス教育をどのように実施しているのでしょうか。</p>	<p>⑤全員介護資格を持っており常々コンプライアンスを遵守しております。月に1-2回定期的に勉強会を開いており、研修への参加も検討しています。</p>

別紙 <書面協議質問票> 令和2年度第1回成田市福祉有償運送運営協議会
事業者：特定非営利活動法人 みのり福祉会

<p>⑥貴法人の取組の実績など、アピールポイントを幾つか挙げてください。</p>	<p>⑥平成21年に法人を設立してから、着実に事業の規模を拡大し、現在ではグループホーム、児童通所支援事業、就労事業、居宅介護事業、相談支援事業など9つの事業所を運営しております。障害のある方達の暮らしを支えることから始まり、子供から成人まで幅広く先を見据えながら事業展開をしております。</p> <p>中でも就労移行支援事業につきましては、四街道市において唯一の事業所であり、11年間でたくさんの方々に就職者を輩出してまいりました。</p> <p>今後も地域のニーズに応え、地域に根付いていくことで、働く暮らしを大切にしていきたいです。</p>
<p>⑦運転者現在1名確保で、1名登録予定とのことですが、いつ頃の日途となるのでしょうか。本申請に間に合うのか、4月の開始までなのか、その後となりそうなのか。</p>	<p>⑦2月5日新たに3名福祉有償運送の講習を受講し資格を取得いたします。本申請までに間に合うよう取得可能です。</p>
<p>⑧四街道市を区域とすることは、居宅介護支援事業所ルート（四街道市内利用者）からの発着も想定しているということでしょうか。</p>	<p>⑧四街道発着につきましては基本、自宅からを想定しております。現在、事業所からの発着を希望される方は御座いません。</p> <p>なお四街道市の運営協議会においては、既に協議が整っております。</p>